

認知症講演会

～地域で私らしく生活するためには～

認知症は誰もがなる可能性のある身近なものです。
住み慣れた地域で安心して暮らすためには、今からの備えや工夫が大切です。講演会では弁護士からの金銭管理、認知症当事者からは日常生活について話していただきます。

日時 令和7年1月25日（土） 午前10時から正午まで

会場 緑区役所4階4AB会議室

講師 あおば都筑法律事務所 弁護士 渡邊 さち穂氏
オレンジ大使（認知症当事者） 伊藤 敬子氏
若年性認知症支援コーディネーター 小林 久美枝氏

参加
無料

対象 区民、認知症支援に携わる方

定員 先着60名 令和6年12月18日（水）から受付開始

申込方法 電子申請・電話・FAX

電話：045-930-2311 FAX：045-930-2310

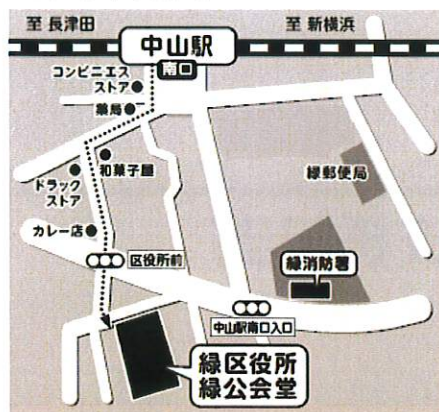
※<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/bf90b6b3-f40b-4343-8b36-8fbd1b62a607/start>

問合せ先 緑区役所高齡・障害支援課

電話：045-930-2311 FAX：045-930-2310



会場案内図



緑区役所

横浜市緑区寺山町118番地

横浜線中山駅/横浜市営地下鉄(グリーンライン)中山駅 より徒歩3分

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をお使いください。

FAX用申込書は裏面

認知症講演会 FAX用申込書

FAX送信日:令和 年 月 日

※令和6年12月18日(水)～ 申込開始

認知症講演会に申し込みます。

	ふりがな 氏名	電話番号
1		
2		
3		

日時:令和7年1月25日(土)

午前10時から正午まで

場所:緑区役所4階4AB会議室

申込先:緑区高齢・障害支援課 高齢者支援担当

FAX:045-930-2310